

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター厚生院

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

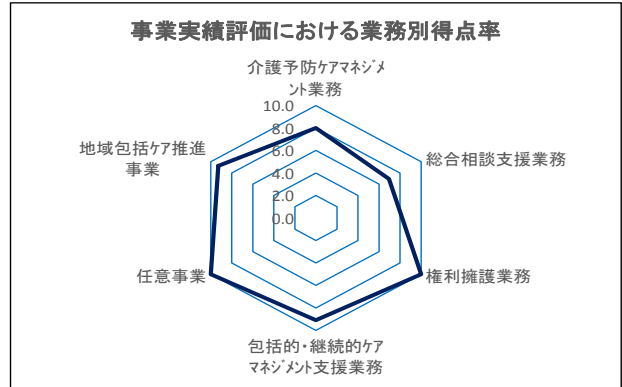
センター所在地	函館市高丘町3番1号 函館百楽園内			担当圏域	東中部
圏域の人口	58,517人	圏域の高齢者人口	19,136人	圏域の高齢化率	32.7%
職員数	保健師 3人, 社会福祉士 4人, 主任介護支援専門員 4人, その他 6人(配置基準職員 12人)				

2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 3職種10人中4人が新任職員であり、その育成と業務の習熟に時間を要したため、職員育成、業務のマニュアル化が平成27年度の課題である。 困難事例については、経験の長い職員と経験が浅い職員とペアで担当している。また、電話相談の聞き取り方法はミーティングで指摘し合い、スキルアップを図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任職員に対しては、センターの基本的業務について各職種からの説明を実施し、また法人内でも人事考課制度を実施しており、職員の質の確保が図られていると評価する。 事業計画と実施評価については、センター内で共有されており、組織的に課題解決に取り組んでいる。 3職種による業務量のバランスは考えられているものの、新任職員が多い職種では業務の負担が大きいために書類の提出期日を厳守できない状況も見受けられる。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業利用終了者へは、次の支援に向けて、関係性は継続し、健康づくり教室等へつなげるようにしている。 利用者基本情報作成(市への提出)数の件数増加については、出し忘れ等ないかチェックも強化しているものの、実態把握業務の不足が目立つため、平成27年度以降の最大の課題と考えている。 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の個々の介護支援専門員支援については、終結を意識して取り組んでいるため、平成27年度はより終結率が上がると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報作成(市への提出)は、他機関が支援できているケースは市へ提出していないものの、提出には至らないケースも情報管理はできており、支援業務に支障のない情報は持っている。利用者基本情報作成数の計画達成率は低いが、実態把握業務の質は確保できていると評価する。 高齢者虐待に関する地域住民への出前講座は実施されなかった。難しいテーマではあるが、町会役員等の見守り立場の人への啓発活動には積極的に取り組んでほしい。

4. 運営体制評価

- 適正に職員を配置している。
- 法人が地域包括支援センターの役割を十分理解しており、適正な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルはないものの、センターの全職員で共有するなど適切に対応している。
- 同一法人へのサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い事業運営を行っている。

5. 総評

地域包括支援センターの運営法人として、期待以上の業務を実施していると評価する。経験年数の少ない職員がいたため、自己評価においても業務の理解不足が見受けられたが、センター全体の課題であると認識されていることから、今後も継続して職員のスキルアップを強化していただきたい。